テーマ銘柄

原子力発電関連

世界的に原子力発電活用の動きが進む

原子力発電(以下、原発)は、脱炭素に寄与するとともに、稼働時には安定的な発電が期待される発電方法の一つです。AIの進展に伴うデータセンター増設による電力需要の急拡大などから、世界的に原発活用に向けた政策・計画が示されています。

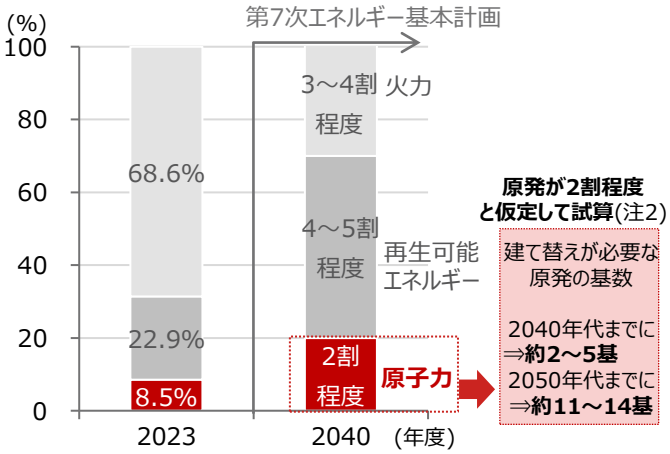
高市政権は原発の新増設を推進する方向

高市政権が2026年8月に公表したエネルギー政策「**パワーGX(グリーントランスフォーメーション)**」では、脱炭素電源として原発を最大限活用する方針が示されました。この中で、第7次エネルギー基本計画に基づき、2040年度の発電電力量のうち2割程度を原子力で賄うと仮定した場合、2040年代までに2～5基、2050年代までに11～14基の原発の建て替えが必要になると試算されました。

原発建て替えに向け次世代革新炉の開発が進む

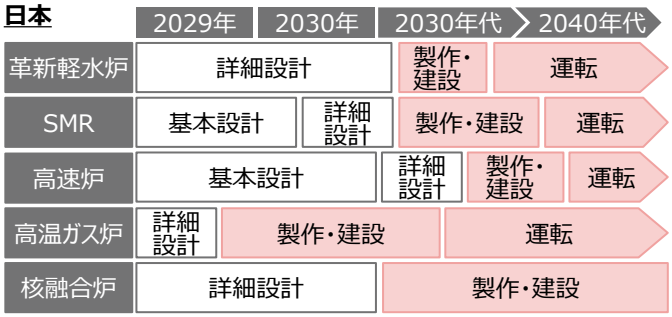
世界各国で安全性や生産性を高めた**次世代革新炉**の開発が進められています。現在普及している軽水炉をベースにした①**革新軽水炉**や、規模が小さく低コストな②**SMR(小型モジュール炉)**、放射性廃棄物が少ない③**高速炉**、ガスで高い熱を取り出す④**高温ガス炉**、太陽と同じ原理でエネルギーを生み出す⑤**核融合炉**などがあります。日本では、革新軽水炉とSMRが技術的に完成度が高いとされています。2025年7月、関西電力は革新軽水炉への建て替えに向けた地質調査などを再開することを発表しました。また、2026年3月には、日米政府の戦略的投資として米国でのSMR建設プロジェクト(推定額:最大400億米ドル)に関する共同文書が発表されるなど、実現に向けた動きも見え始めています。

電源構成に占める原子力発電の割合



(注1)数値は発電電力量の割合。2023年度は速報値。(注2)原発の基数の試算における仮定条件は、1基当たりの設備容量を120万kW(大型炉)と仮定し、設備利用率70%で試算。(出所)資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画の概要」より野村證券投資情報部作成

各国における次世代革新炉の開発動向



米国
・米エネルギー省は、2030年までに新しい大型炉10基の建設を開始。また、2032年に**SMR**の運転開始予定(1基)

カナダ
・オンタリオ州政府が、ダーリントン発電所における**SMR**初号機の建設開始を承認(2030年の運転開始目標)

スウェーデン
・2025年8月、国営電力企業が**SMR**の導入計画を発表

(注)全てを網羅している訳ではない。
(出所)各種資料より野村證券投資情報部作成

ご参考：原子力関連銘柄の一例

コード	銘柄名	概要
5631	日本製鋼所	原子力圧力容器用鍛鋼品を供給している。2026年7月、原発向けの部材の生産能力を2029.3期までに2026.3期比2倍に増やすと発表した。
6361	荏原製作所	日本で初めてポンプの国産化に成功した。原子炉に水を送り込む高圧ポンプなどを手掛けている。
6501	日立製作所	1970年に日本初の商業用軽水炉の営業運転を開始以降、数多くの原子力プラントを供給している。米GEベルノバ社と合弁会社を設立し、次世代革新軽水炉などの開発を手掛けている。
6503	三菱電機	原子炉を冷却するために冷却水を循環させるポンプを回すモーターを製造している。
7011	三菱重工業	原子力発電プラントの開発から製造・運転・保守まで一貫したサービスを供給している。
7013	IHI	米企業と協業し、SMRなどの次世代革新炉の部品製造や開発を進めている。
9503	関西電力	国内で7基の原発を稼働させているほか、三菱重工業などと共同で次世代革新炉の開発を進めている。
A3117/CCJ US	カメコ	カナダを拠点とするウラン鉱山会社で世界各地の原発にウランを供給している。2023年に資産運用会社ブルックフィールドと組み、原子炉メーカーのウエスチングハウスを買収するなど原子力分野の事業基盤を強化している。
A7119/VST US	ヴィストラ	米テキサス州を拠点に電力小売りや原子力発電などの発電事業を手掛けている。2024年に同業のエナジー・ハーバーを買収し、原子力発電の構成比を高めた。
A7642/CEG US	コンステレーション・エナジー	米有数のクリーンエネルギー企業で原子力、水力、風力、太陽光などの発電設備を有している。マイクロソフトやメタ・プラットフォームズと長期の電力供給契約を結んでいる。

(注)本資料に掲載の銘柄は、公表情報(企業開示、決算資料、適時開示、プレスリリース、主要報道)等を踏まえ、本資料で取り上げるテーマとの関連性および時価総額や流動性を勘案して選定したものであり、特定銘柄への投資を推奨・勧誘することを目的とするものではありません。外国株式のコードは、野村コード/ブルームバーグコード。(出所)各種資料より野村證券投資情報部作成

野村證券投資情報部
澤田　麻希

作成日 | 2026年9月11日

ご投資にあたっての注意点

当社で取り扱う商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は、2,860円(税込み))の売買手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された購入時手数料(換金時手数料)および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

国内株式(国内REIT、国内ETF、国内ETN、国内インフラファンドを含む)の売買取引には、約定代金に対し最大1.43%(税込み)(20万円以下の場合は、2,860円(税込み))の売買手数料をいただきます。国内株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。国内株式は株価の変動により損失が生じるおそれがあります。

外国株式の売買取引には、売買金額(現地約定金額に現地手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対し最大1.045%(税込み)(売買代金が75万円以下の場合は最大7,810円(税込み))の国内売買手数料をいただきます。外国の金融商品市場での現地手数料や税金等は国や地域により異なります。外国株式を相対取引(募集等を含む)によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。ただし、相対取引による売買においても、お客様との合意に基づき、別途手数料をいただくことがあります。外国株式は株価の変動および為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

債券を募集・売出し等そのほか、当社との相対取引によってご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券の価格は市場の金利水準の変化に対応して変動しますので、損失が生じるおそれがあります。また、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。加えて、外貨建て債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

個人向け国債を募集によりご購入いただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできません。個人向け国債を中途換金する際、原則として次の算式によって算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれます。(●変動10年：直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685、●固定5年、固定3年：2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685)

投資信託のお申込み(一部の投資信託はご換金)にあたっては、お申込み金額に対して最大5.5%(税込み)の購入時手数料(換金時手数料)をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大2.0%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大5.5%(税込み・年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、そのほかの費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。したがって損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

野村證券株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)　第142号
加入協会／日本証券業協会、一般社団法人　資産運用業協会、一般社団法人　金融先物取引業協会、
一般社団法人　第二種金融商品取引業協会、一般社団法人　日本STO協会

過去に国内で募集・売出しを行ったもの、または東証上場銘柄等を除いて、外国証券は我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われておりません。他社比較のためやスクリーニングなどにおいて、会社名の記載を行うことがありますが、これは投資勧誘を意図したものではありません。
本動画および本資料は、投資判断の参考となる情報の提供を目的としたもので、金融商品取引法に定める外国証券情報ではありません。

テクニカル分析は過去の株価・為替等の値動きを分析・表現したものであり、将来の動きを保証するものではありません。また、記載されている内容は、一般的に認識されている見方について記したものですが、チャートの見方には解釈の違いもあります。

本動画および本資料は、投資判断の参考となる情報の提供を目的としており、投資勧誘を目的として作成したものではございません。また、将来の投資成果を保証するものでもございません。銘柄の選択、投資の最終決定はご自身のご判断で行ってください。なお、使用するデータおよび表現等の欠落・誤謬等につきましては、当社はその責を負いかねますのでご了承ください。また、本動画および本資料は提供させていただいたお客様限りでご使用いただきますようお願い申し上げます。また、本動画および本資料の無断複製・転載は、固くお断りいたします。
野村證券株式会社は、日本の金融商品取引法に従い、金融庁に登録された金融商品取引業者です。
日本国外の居住者は、本動画および本資料で言及されている投資およびサービスを利用することはできません。

FTSE世界国債インデックスに関する注意事項：FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産そのほか一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

MSCIデータの利用に関する注意事項：本動画および本資料中に含まれるMSCIから得た情報はMSCI Inc.(「MSCI」)の独占的財産です。MSCIによる事前の書面での許可がない限り、当該情報および、ほかのMSCIの知的財産の複製、再配布あるいは指数などのいかなる金融商品の作成における利用は認められません。当該情報は現状の形で提供されています。利用者は当該情報の利用にかかわるすべてのリスクを負います。これにより、MSCI、その関連会社または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者は当該情報のすべての部分について、独創性、正確性、完全性、譲渡可能性、特定の目的に対する適性に関する保証を明確に放棄いたします。前述の内容に限定することなく、MSCI、その関連会社、または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者はいかなる種類の損失に対する責任をいかなる場合にも一切負いません。MSCIおよびMSCI指数はMSCIおよびその関連会社のサービス商標です。

世界産業分類基準(GICS®)とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスとモルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)が1999年に共同開発した産業分類(Global Industry Classification Standard=GICS)です。この世界産業分類基準の目的は投資調査および資産運用のプロセスをより容易にすることによって、世界の金融専門家の便宜を図ることにあります。世界の投資家、投資顧問会社、投資アナリストなど各方面の専門家との議論に基づいて設計されたこの分類基準は正確、完全かつ標準化された産業の定義に対する世界の金融界のニーズに応えることを目的に作成されています。
世界産業分類基準は、11のセクター、25の産業グループ、74の産業、および163の産業サブグループからなっています。(2026年2月時点)
業種の分類は主として売上高に基づいて行う一方、二義的な基準として利益を検討対象にするという方法を採用しており、事業毎または商品毎に精査・分析して行っています。
1つの企業は各階層で1つのグループにしか入ることができません。3つ以上の分野にまたがって事業展開している多角化企業で、売上高または利益のどちらかが全体の半分以上を占める事業部門がない場合は、コングロマリット産業サブグループ(一般事業会社セクター)、またはマルチセクター持株会社産業サブグループ(金融セクター)に分類されます。
分類は投資対象ユニバースを十分に反映するよう、毎年見直しを行います。

© Nomura